

平成30年
第4回町議会定例会

行政報告

(平成30年11月30日)

幕別町長 飯田 晴義

平成30年第4回町議会定例会が開催されるに当たり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆様から賜りました温かいご指導とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

平成30年も残すところ、あと、ひと月となりました。

本年は、2月に開催された平昌オリンピックにおいて、高木菜那さん、美帆さんの大活躍があり、町民に誇りと勇気、そして大きな感動を与えていただきました。

一方、西日本の7月豪雨や各地での台風被害、胆振東部地震の発生など、全国各地で自然災害が猛威を振るい、特に胆振東部地震では、道内全域が停電となり、町内においても、農業、商工業などで大きな影響を受けたところであります。

町政運営面では、厳しい財政状況ではありましたが、おかげさまで計画いたしました各種施策や事業等につきましては、議会をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、順調に進められたものと考えております。

ここに、改めて感謝を申し上げますとともに、引き続き、残された行政課題の解決に向け取り組んでまいります。

以下、当面する行政の執行につきまして、ご報告をさせていただきます。

(役場庁舎免震オイルダンパーについて)

はじめに、役場庁舎建築において採用した免震オイルダンパーの検査工程における不適切行為について申し上げます。

去る10月16日、KYB株式会社及びその子会社であるカヤバシステムマシナリー株式会社が製造・販売した建築物用の免震オイルダンパーの一部について、性能検査記録データの書き換えにより、国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していない不適合品があったことが公表されました。

役場庁舎の免震オイルダンパーは、カヤバシステムマシナリー株式会社が製造したものであったため、直ちに確認を行った結果、国土交通省が発表していた不適合品の大臣認定番号と一致し、不適合品の可能性のある免震オイルダンパーであることが判

明いたしました。その後、10月19日に行われた物件名の公表において、本町役場庁舎が対象物件であることが発表されたところであります。

町は、16日の公表以降、KYB株式会社に直接説明を求めるとともに、設計業者や庁舎建設工事の施工業者などの協力を得て情報収集を行っていましたが、10月31日、KYB株式会社から検査データの書き換えが行われたことを示す資料が存在せず、「不明」であることが確定したとの報告と併せて、全ての免震オイルダンパーを交換する方針であるとの連絡を受けました。

その後、11月16日にKYB株式会社の執行役員が来町し、一連の不適切行為に対する謝罪と、性能評価の基準値から特に乖離が大きい不適合品の使用物件であっても、震度6強から7程度の地震に対して十分耐え得る検証結果であったことの説明を受けたところであります。

これに対し、町としては、役場庁舎の安全性を速やかに確認すること、免震オイルダンパーの交換時期を明示することの2点について強く要請したところであり、引き続き、KYB株式会社に対し、速やかな対応を求めてまいりたいと考えております。

(道立新設高校の開校に向けた取組状況について)

次に、道立新設高校の開校に向けた取組状況について申し上げます。

新たな学校名につきましては、本年1月、町民の皆さんから募集した校名案を参考に幕別高校内の新設高校準備委員会が選考の上、北海道教育委員会へ要望し、去る10月10日に開催された北海道議会本会議において、「北海道幕別清陵高等学校」とすることに決定されたところであります。

校名は、幕別町民憲章前文や両校校歌の歌詞に使われている「清」の字と江陵高校の「陵」の字を用いて「清陵」と名付けられ、両校の伝統と町民の思いも込められ決定されたものと認識いたしております。

10月9日に江陵高校で開催された第2回学校説明会においては、新設高校準備委員会から来年4月の開校に向け、校訓を「考」「拓」「愛」と定め、考える力や未来

を切り拓く逞しさ、さらには、地域への誇りと愛着を持ち、地域の未来を担う人間を育てる新しい学校を目指すとともに、幕別高校と江陵高校の良さや伝統を引き継ぐことを念頭に置いた教育課程をはじめ、学校行事や部活動の設置などについて、説明がなされたところであります。

町といたしましては、平成31年4月の新設校の開校に向け、幕別町の土壌や両校の伝統、特徴を生かした魅力ある学校となるよう、両校をはじめ、北海道教育委員会と協議を進めながら、できる限りの支援を実施してまいります。

(コミュニティバスの運行について)

次に、コミュニティバスの運行について申し上げます。

コミュニティバスについては、平成25年10月1日に本格運行し、本年9月30日で5年が経過したことから、幕別及び札幌市街地の町民、公区長・コミュニティバス利用者等へのアンケート調査を踏まえ、10月1日から新たな形態で運行を開始したところであります。

幕別線では市街地中心部での買い物による滞在時間を考慮し、往復での利用が可能なダイヤに改正するとともに、札幌線ではバス1台を増車して、順周りと逆回りの2系統で運行するなど、利便性の向上を図ったところであります。

今後も利用の推移を見守りながら、地域公共交通の一翼を担うコミュニティバスの一層の利用促進を図るとともに、さらなる利便性と乗車率の向上に努めてまいります。

(ふるさと寄附制度の見直しについて)

次に、ふるさと寄附制度の見直しについて申し上げます。

本町のふるさと寄附につきましては、寄附を通して、幕別町に思いを寄せる方々の意向をまちづくりに反映し、個性豊かで魅力あるふるさとづくりを進めることを目的に、平成20年10月から実施しております。

また、平成27年12月からは、本町の農畜産物や加工品等の返礼品やサービスを

提供する取組を実施しているところであります。

このような中、本年9月11日、総務省から返礼割合が3割を超える返礼品の見直しを求める要請を受け、これまで4割としていた本町の返礼割合を、11月1日から3割へと見直しを行ったところであります。

この見直しに当たりましては、本事業にご協力をいただいている全事業者に対し10月中にその趣旨をご説明させていただき、返礼品の組み直しや寄附金額の引上げなどにより対応したところであります。

今後におきましても、より多くの方に幕別町を応援していただけるよう、ふるさと寄附がまちづくりの貴重な財源として有効に活用されていることを訴えるとともに、商工会等関係機関と連携し、協力事業者の拡大や返礼品の種類の多様化に努めてまいりたいと考えております。

(農作物の作況について)

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

本年は、6月中旬からの長雨、7月中旬以降の低温及び日照不足などの天候不順により、作物全体で生育が遅れが生じ、9月以降の好天により一部回復の兆しが見られたものの、馬鈴しょ、てん菜を除き、平年をやや下回る作況となる見込みであります。

主な作物について申し上げます。

秋まき小麦は、6月の受粉時期に低温と長雨が続いたことから、実が小さい細麦(さいばく)傾向で、収量は平年をやや下回りました。また、品質は全量1等を確保したところでありますが、歩留が8割程度となったことから、製品反収は約7.6俵に留まりました。

馬鈴薯は、平年より2日早く収穫を終えており、概ね平年並みの収量及び品質となる見込みであります。

てん菜は、平年並みの収量及び品質になる見込みで、9月以降の良好な天候と適度な寒暖差から糖分が蓄積され、17%の高糖度となる見込みであります。

豆類は、天候不順の影響から生育に遅れが生じ、大豆を除き、収量・品質ともに平年を下回る見込みとなっております。

また、野菜のうち、長いものは、平年並みの収量となる見込みではありますが、圃場により形状不良などが発生していることから品質は平年をやや下回る見込みで、ゆり根につきましては、収量及び品質ともに平年を下回る見込みであります。

飼料用作物のうち、牧草は、6月の長雨の影響から1番草の収穫が大幅に遅れ、品質低下や栄養価が不足し、収量につきましても平年をやや下回っており、さらに飼料用とうもろこしにつきましても、収量は平年をやや下回り、天候不順や台風の影響から登熟遅れや倒伏被害などが発生し、品質低下が心配されるなど、越冬用粗飼料の不足が懸念されるところであります。

農作物全体といたしましては、天候不順や台風被害の影響を受けながらも、平年をやや下回る見込みで抑えられたこと、

さらには、十勝管内の農協取扱高が2年連続で3,000億円を超える見込みでありますことは、畜産業を含めた生産者の日々の努力と、農協や普及センターなど農業関係団体の指導の賜物であると、改めて敬意を表する次第であります。

(公共工事の発注状況について)

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

11月末現在での公共工事の発注済額は、14億1,548万円で、発注率にいたしますと88.1%となっており、前年度からの繰越事業を含めて、計画しておりました工事の大部分を発注し終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成とともに労災事故の防止など、安全管理の徹底を図るとともに、今後の発注工事におきましても、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

(福祉灯油の実施について)

次に、福祉灯油の実施について申し上げます。

原油価格高騰の影響に伴い、灯油価格が高値で推移している状況にありますことから、低所得者世帯などの生活安定を図るため、本定例会に福祉灯油の実施に要する補正予算案を提出したところであります。

本事業の対象世帯につきましては、本町に住所を有する生活保護の受給世帯、本年度町民税の非課税世帯で65歳以上の高齢者世帯、身体・知的・精神に重度の障がいのある方がいる世帯など2,467世帯で、7,000円分の幕別町商工会の商品券を支給しようとするものであります。

(新年度予算編成の取組について)

次に、新年度予算編成の取組について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大することとしており、地方財政においては、地方一般財源の総額について、2021年度までは2018年度地方財政計画と実質的に同水準を確保するとしております。

しかしながら、2025年度に先送りした財政健全化目標を達成するためには、歳出改革の継続と高い経済成長率が前提となる一方、来年10月から予定されている消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその後の反動減による経済変動が危惧されるなど、経済・財政の情勢は非常に不透明な状況にあると言えます。

こうした背景の下、町の新年度予算編成については、来年4月に統一地方選挙が予定されておりますことから、骨格予算を編成いたしますが、これまで以上に国の動向を十分注視するとともに、地方財政に関する施策の情報収集に努め、今後の社会経済などの先行きを見据えた予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。